

令和2年11月27日

## 岡崎市剣道連盟

### 大会実施にあたっての感染症拡大予防ガイドライン

#### はじめに

全日本剣道連盟は、全剣連主催の大会を開催していくにあたり、新型コロナウィルス感染症の拡大防止を図り、多くの方が安心して試合をし、観戦していただけるように令和2年8月27日に「主催大会実施にあたっての感染症拡大予防ガイドライン」を発表しました。

岡崎市剣道連盟においても、全日本剣道連盟大会ガイドラインを参考に地域及び当連盟の特性に合わせたガイドラインを作成し、安全な大会実施にあたることとしました。

なお、本ガイドラインと試合審判規則等が抵触する場合、当面は本ガイドラインの規定を優先します。また、感染症の状況や大会会場となる施設の方針により、逐次、大会ガイドラインに加え大会要項により、安全性の確保を図ることもありますので、ご留意ください。

## 1. 【大会を開催するにあたって】

- (1) 大会を開催するにあたって、開催場所（会場）となる施設の方針を遵守するものとする。
- (2) 主催者は、大会を開催するにあたって、選手並びに関係者・観覧者（以下、「全ての大会関係者」という。）に対し、この大会ガイドラインの内容を徹底するものとする。
- (3) 選手・観覧者による観覧席利用にあたっては、施設側の利用制限措置に従うこととする。
- (4) 全ての大会関係者は、大会ガイドラインを遵守し、安全な大会の運営に協力することとする。

## 2. 【大会出場及び運営にあたって】

- (1) 以下に該当する者は、出場（関係者は参加）できない。
  - ア 基礎疾患のある者  
※理由あって出場（参加）する場合は、主治医の承諾を得るものとする。
  - イ 発熱のある者  
※個人差はあるが、一般的には37.5度以上ある者をいう。
  - ウ 咳・咽頭痛など風邪の様な症状がある者、その他体調が良くない者。
  - エ 同居家族や接触した知人に感染が疑われる方がいる場合。
  - オ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接觸がある場合。
- (2) 観覧者についても、前記2(1)を遵守する。
- (3) 全ての大会関係者は、大会当日に自宅において検温を行い、当連盟が発行する「確認票」に、氏名、住所、連絡先電話番号及び当日の体温を記録し、大会会場に持参する。
- (4) 全ての大会関係者は、常時マスクを着用する。
- (5) 選手は、試合時には面マスク、それ以外は家庭用マスクの着用を前提とするが、試合時以外でも面マスクを着用する予定の選手は、面マスクのみの持参でも良い。

## 3. 【入場にあたって】

- (1) 全ての大会関係者は、自宅と大会会場との往復の際には、マスクを着用し、感染予防に努める。
- (2) 着替え等については、大会会場内での密集を避けるため、できるだけ行わず、着替

- えを自宅等で行った上で、入場するように努める。
- (3) 会場への入場については、密集を避けるため、行列にならないように係員を配置する。全ての大会関係者は、係員の指示に従う。
  - (4) 全ての大会関係者は、施設への入場時、係員へ持参した「確認票」を提示し、確認を受けた後に提出して下さい。なお、「確認票」を持参しなかった者または提示を拒否した者は、原則として入場できないこととする。
  - (5) 全ての大会関係者は、入場する際、「非接触型体温計」による体温測定を受けることとする。なお、非接触型体温計による体温測定において、体温が37.5度以上あつた者、若しくは測定できなかった者については、列外とし「電子体温計」にて再度体温測定を受けることとする。電子体温計による体温測定において、37.5度以上あつた者については、入場はできない。
  - (6) 入場口にアルコール除菌液を設置するので、全ての大会関係者は手指消毒に努める。

#### 4. 【大会会場内の留意事項】

- (1) 全ての大会関係者は、フィジカル・ディスタンス（人と人との距離、最低でも1メートル、できれば2メートル）常に保つようとする。
- (2) 選手は、試合会場では、試合時（面マスク及び面シールド使用）を除いて、常にマスクを着用する。審判員及び役員はマスク、係員は、マスク及びフェースシールドを着用する。
- (3) 全ての大会関係者は、試合会場内でも、手洗い、うがい、アルコールによる除菌消毒に努める。また、トイレを使用した際は、蓋を閉めてから流すなど感染症拡大防止に努める。

#### 5. 【受付・更衣・選手説明】

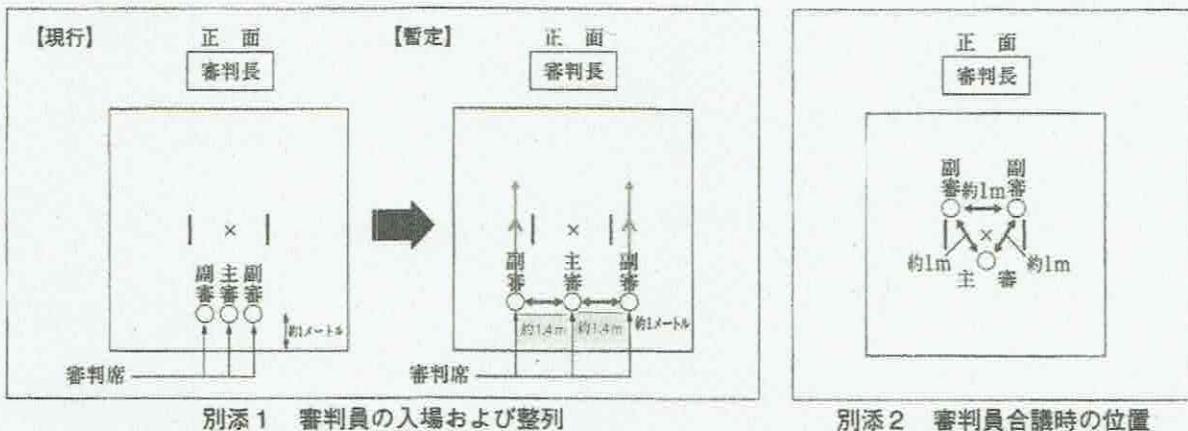
- (1) 施設に入場後、受付を実施する。受付での密集を避けるため、受付については代表者1名のみとする。受付で持参した「確認票」を提出することとする。
- (2) 人と人との距離を保つため、受付の前に、2メートル毎に目印のテープを貼ることとする。
- (3) 受付が密集しないように係員の指示に従い、順次実施していくこととする。
- (4) 観覧席及び更衣室利用にあたっては、施設側の利用制限措置に従うこととする。
- (5) 観覧席が使用できる時は、密集にならないように1席以上空けて使用するなどし、感染症拡大防止予防対策を行うこととする。

## 6. 【竹刀検査】

- (1) 検査を受ける者は、マスクを必ず着用する。
- (2) 検査員はマスクと使い捨て手袋を必ず着用する。
- (3) アクリル板等で検査員と検査を受ける者を仕切るようにする。
- (4) 検査から退場までのルートを一方通行にし、検査を受ける者が密集することがないように注意する。
- (5) 待機時には、床に待機位置（1メートルないし2メートル間隔）をテープで表示し、間隔をとるように工夫する。

## 7. 【暫定的な試合・審判の方法】

- (1) 新型コロナウィルス感染症が終息するまでは、暫定的な試合・審判法を感染状況等踏まえながら大会実施要項を定める。
  - (1) 試合時間の短縮や延長戦は区切って行い休憩を取り入れることとするなど、新型コロナウィルス感染症対策に応じた対策を取り入れる。
  - (2) 全日本剣道連盟ガイドラインに従い、試合者は、鎧競り合いを避ける。やむを得ず鎧競り合いになった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない（引き技時の発声は認める）。審判員は、鎧競り合いを解消しない場合には、ただちに「分かれ」を宣言する。また、①意図的な「時間の空費」、②「防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、試合審判規則第1条に則り反則と判断する。」この問題については、審判員の裁量だけで解決するのは困難であり、事前に試合者に対して、十分に指導、徹底する。
  - (3) 審判員の密接を防ぐために、審判員の試合場への入退場の際は、おおむね1.4メートルの間隔を空けて行い、主審は中心の位置に、副審は開始線よりやや外側に立ち、定位位置までは開始線の外側を通り直進する。（別添1）
  - (4) 合議は1メートル以上の間隔を空けて行う。（別添2）
  - (5) 試合終了後に当該試合の反省を行う場合は、1メートル以上の間隔を空けて行う。
  - (6) 試合者、審判員は試合時マスクを必ず着用する。開会式及び閉会式を実施する場合も、マスクを着用する。また、審判旗は各自で持参して使用する。当連盟で用意した審判旗を使用する場合は、使用後にアルコール除菌液で審判旗を消毒する。各試合会場の審判員控席にアルコール除菌液を設置するので、手指消毒に努める。



### 【補足①】 鐮競り合いにまつわる反則行為の理解

今回の暫定的な試合・審判法では、密接を避けるため、「やむを得ず鎌競り合いとなつた場合は、すぐに分かれるか引き技を出す」、「審判員は鎌競り合いを解消しない場合には、ただちに『分かれ』を宣告すると定められている。「ただちに」『分かれ』を宣告する」とは、特に秒数は設けていないが、ガイドラインの趣旨を理解の上、試合者が鎌競り合いになつた後、打突や分かれる意思がない場合は、ただちに『分かれ』を宣告する。

#### 【防御姿勢による接近行為は反則】

勝負を回避し、打つ意思がなく防御一辺倒で間合いをつぶす、あるいは鎌競り合いに持ち込むのは、故意の時間空費とみなし反則とする。一本先取り有利な状況にある試合者や引き分け狙いで時間かせぎをする場合に見られるが、審判員はまず合議をかけたのちに判断する。

#### 【鎌競り合いから離れない行為は反則】

分かれようとする相手に、間合いを切らせず、接近を繰り返し、鎌競り合いに持ち込む場合は、時間空費とみなし反則とする。

### 【補足②】 鐮競り合いにまつわる有効打突を知る

鎌競り合い直後の引き技や、打突の勢いのまま相手を体当たりで崩して打突する行為は認められるので、有効打突の要件・要素を満たしている場合は一本となる。

(1) 【有効打突となり得る瞬間の引き技 その1】

赤白ともに面を打つも、相打ちであったため、自然と鎧競り合いの形となつたが、その直後、白が先に分かれ、引き胴を打ち一本になつた場合。

(2) 【有効打突となり得る瞬間の引き技 その2】

赤が小手を打ち、それを白は防いだものの、赤の勢いで鎧競り合いになろうとした際、白が引き面を打ち一本になつた場合。

(3) 【有効打突となり得る鎧競り合いからの技 その3】

白が面を打つも防がれ、瞬間に鎧競り合いの形となつたが、白は打突の勢いのままに体当たりをし、赤の体勢を崩した後に、面を打ち一本になつた場合。

### 【補足③】

相互に分かれようとしている途中の打突は、有効打突としません。  
一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する場合や、分かれようと見せかけて打突する場合は、反則の対象となります。

### おわりに

今回のガイドラインは審判員の裁量だけで運用するわけにはいきません。試合者もこれをよくこれを理解しともに一体となって行なうことが大切です。

今後さまざまな問題と議論を重ねて上で、今後の大会を検討していきたいと思います。  
ご協力お願いします。

令和4年7月吉日

各位

岡崎市剣道連盟  
理事長 鈴木 賢治

## 大会を開催するにあたり新型コロナウイルス感染症対策として 参加者および関係者が遵守すべき事項

- ◆ 以下の事項に該当する場合は参加を見合わせること
  - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭通などの症状がある場合）  
体温が37.5度以上ある人や37度以上あり且つ風邪症状がある人
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察記録を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接觸がある場合
  - 基礎疾患のある人
- \*基礎疾患のある人が理由あって参加する場合は主治医の承認を得るものとする
- ◆ マスクを持参すること
  - 競技中以外も常にマスクを着用すること（関係者もマスクをすること）
  - 選手が試合を行う時は面マスクとマウスシールドを着用し面マスクは鼻を覆うよう装着すること
- ◆ 選手は鎧ぜり合いができるだけ避け、やむを得ず鎧ぜり合いになった場合は直ぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さないこと（引き技の発声は認める）
- ◆ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ◆ 他の参加者、関係者との距離（できるだけ2mを目安に最低1m）を

確保すること(障がい者の誘導や介助を行う場合は除く)

- ◆ 大きな声での会話、声を出しての応援等は禁止とする(応援は拍手のみ)
  - ◆ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
  - ◆ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに感染の報告および濃厚接触者の有無等について報告すること
  - ◆ 大会前後のミーティング等(先生による指導)においても三つの密を避けること
  - ◆ 大会前後の懇親会等を控えること
  - ◆ 靴を入れる袋を持参して、各自で靴の管理をすること
  - ◆ 会場内へ入る時は必ず足の消毒を行うこと(会場入り口に主催者側で用意します)
  - ◆ 自分の剣道具および竹刀、面手拭などを他人に使わせないこと  
また他人の物を使わないこと(忘れ物をしないこと)
  - ◆ ゴミ袋は自分で用意し持参した物、ゴミは必ず持ち帰り会場内で捨てないこと
  - ◆ 試合が終了したら、速やかに会場(施設)から退出すること
  - ◆ 大会参加確認票を必ず持参すること
  - ◆ 参加者は観客席を控え場所とします
  - ◆ 当日、会場内(施設)への入場人数については後日連絡します
  - ◆ 着替えは原則自宅ですませておく
- やむなく大会会場で更衣室(更衣場所は設けます)を利用する場合は密を避けるため人數制限をかけます
- ◆ 全日本剣道連盟、愛知県剣道連盟の「新型コロナウイルス感染症感染拡大対策の大会ガイドライン」に沿って行います
  - ◆ プログラム、トーナメント表に選手の所属、氏名を記載しますが、本大会以外の目的には使用しない。また、各報道機関及び本協会ホームページに所属・氏名を掲載する場合があるので、参加者すべて承諾の上で参加してください。